

令和4年度社会福祉法人会計実務研修〔中級コース〕 開催要項

1 目的

新型コロナウイルスによる感染が拡大し、人材不足により施設運営が困難な状況です。さらに資金確保面で補助金等があるとはいえ、（資金）運用も厳しくなってきました。

このため、法人の事業運営に必要な事業計画を再検討する必要があります。事業計画による事業収入から必要経費（事業費・事務費等）を控除した差額、すなわち法人の適正な内部留保が確保され、法人運営に必要な設備投資計画・人材確保計画等が達成できるのか確認する必要があります。そのためには財源の確保がポイントであり、予算の編成が重要になってきます。今回の研修会において、予算の科目の内容を再チェックし適正に処理されているか再確認します。年度中に予算が適正に運用されているのか遂行率・支出内容等を検討することが重要になってきます。この事業運営の課題点等を見直し・再確認するために必要な会計、すなわち管理会計があります。この管理会計の分析数値の捉え方により事業運営が適正に遂行されているか良否を判断ができることとなります。この適正な法人の事業運営を行うことを目的として開催します。

2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

3 対象者・定員

- ・社会福祉法人に勤務する会計実務担当者及び**管理職員（社会福祉法人会計に関する基礎知識がある方）**
- ・評議員・理事・監事等（財務管理担当の方）
- ◎定員／120名

4 内容

eラーニングで行います。

期 間	内 容（約8時間）	講 師
動画公開後 ～令和5年1月 31日（火）	<ol style="list-style-type: none">1. 事業計画とは<ul style="list-style-type: none">・経営目標の必要性・事業計画の作成・短期事業計画について・財務管理の必要性・経営計画の主な内容・事業収入計画・生産性の向上及び事業分析の重要性・事業計画の作成手順2. 予算（資金収支計算書）の編成<ul style="list-style-type: none">・資金収支計画書の勘定科目と留意事項3. 管理会計の重要性<ul style="list-style-type: none">・損益分岐点及び資金収支分岐点の必要性・損益分岐点の算式4. 管理会計の重要な比率<ul style="list-style-type: none">・限界利益と限界利益率・管理会計の数値対策5. 変動損益計算書・資金収支計算書（・損益計算書）の作成の重要性<ul style="list-style-type: none">・変動損益計算書・経営指標の見方・変動損益計算書・経営指標の分析の捉え方・変動損益計算書の主な指標	元) 島根県社会福祉協議会 法人支援部・経営指導員 原 誠道 氏

〔eラーニングについて〕 ※詳細は受講決定者に個別に通知します。

- ・eラーニングとは、自宅や職場のパソコン等インターネットを介して web サイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。
- ・eラーニングに必要なインターネット環境や動画再生・音声出力ができるパソコン等を受講者自身で用意していただくことになります。なお、パソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。
- ・eラーニングの受講期間（～令和5年1月31日）の延長はできません。期間中は、動画を繰り返し視聴できます。

5 申込方法および受講決定等



- ① **令和4年 10月31日(月)までに**、QRコードを読み込んで申し込みください。

<https://forms.gle/bCdqA3KyQWoolJGPA>

- ② 島根県福祉人材センターホームページから上記 URL をクリックして直接入力も可能です。
- ③ 受講を決定した場合、締切後 2 週間前後で記載された送付先に決定通知を送付いたします。
- ④ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）
- ※島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会
会 員：8,000円/人 非会員：12,000円/人
- ⑤ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消される場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ **受講にあたっては、資料及び eラーニングパスワード等を受講者の勤務先あて送付します。**

6 申込・問合せ先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／井上・山崎

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

eラーニングのイメージ

◆必要動作環境

インターネット環境、メールアドレス、動画視聴が可能なパソコン・タブレット・スマートフォン等が必要です。
動画は転送量が大きいので、モバイル通信ではなく Wi-Fi 環境でのご利用を推奨します。

◆ログイン方法



① 島根県福祉人材センターのトップページから「eラーニングサポートページ」を開きます。



② eラーニング受講をクリックします。



③ ログイン ID とパスワードを入力すると学習画面が表示されます。